

2. 更正の請求を行い、法人税及び地方法人税の還付を当期中に受け入れた場合の処理

< 質問 >

当期中に更正の請求を行い、法人税及び地方法人税の還付税額を受け入れました。
還付時に、下記の会計処理を行いました。

現預金 100,000 / 法人税、住民税及び事業税 100,000

この場合、ワーキングシートの入力はようになりますか？

< 回答 >

別表5(1)の「未収還付法人税及び未収還付地方法人税」の「期首現在利益積金額」欄及び別表5(2)の「期首現在未納税額」欄の金額を確認し、「当期中の納付税額」の「損金経理納付」欄の上段に金額を入力します。

(事例をわかりやすくするため、前期の確定申告時の金額は省略します。)

・「301. 法人税の前期繰越金額等の確認(修正)」WS

[5(1): 利益積立金額] > [5(1): 前期繰越利益積立金額の確認(入力)]

86	未収還付法人税及び未収還付地方法人税	100,000	(自動転記)	(自動転記)
87	未収還付道府県民税		(自動転記)	(自動転記)
88	未収還付市町村民税		(自動転記)	(自動転記)
89	繰越損益金	25	(自動転記)	(自動転記)
90	納税充当金	28	(自動転記)	(自動転記)

・「401. 当期純利益・租税公課の納付状況等の入力」WS

[5(2): 租税公課の納付状況等] > [法人税・地方法人税]

税目及び事業年度	期首現在未納税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末現在未納税額
			充当金取崩納付	仮払経理納付	損金経理納付	
法人税 年 月 日 1	△ 100,000		(△)	(△)	△ 100,000	(△) 0
地方 年 月 日 2	(△)		(△)	(△)	(△)	(△)
当期中間分 3		法人税 地方法人税 計				
合 計	(△ 100,000)	(△)	(△)	(△)	(△ 100,000)	(△) 0

別表5(1)と別表5(2)の期首金額が還付請求後の金額となっていることを必ずご確認ください。

運用管理システムの「204.前期繰越金額の複写」を行った場合、別表5(1)と別表5(2)の期首金額に前期の還付請求後の金額が複写されます。正しい金額が複写されていることをご確認ください。

申告書の表示は下記となります。

別表4

納	小計	11			外金	
	繰越償却超過額の当期転入額	12				
	納税定当金から支出した事業税等の金額	13				
	未納法人税及び未納地方法人税 (附帯税を除く。)	14			金	
	未払通算税効果額 (附帯税の額に係る部分の金額を除く。)	15			金	
	受贈益の益金不算入額	16			金	
	遺贈税物分配に係る益金不算入額	17			金	
	法人税等の中間納付額及び過納納付による還付金額	18	100,000	100,000		
	所得税額等及び控除金の繰戻しによる還付金額等 (税額控除等(1)の金額を除く。)	19			金	
	小計	22	100,000	100,000	外金	
税	23	△ 100,000	△ 100,000	外金	0	

別表5(1)

未収還付法人税及び未収還付地方法人税	22	100,000	100,000			0
	23					
	24					
繰越損益金(損は赤)	25					
納税充当金	26					
未 納 法 人 税 等 (各外 事 務 所 も 同 様 の に 所 限 得 る に 依 る に お よ ぶ。)	未納法人税及び未納地方法人税 (附帯税を除く。)	27	△	△	中間 確定	△ △
	未払通算税効果額 (附帯税の額に係る部分の金額を除く。)	28			中間 確定	
	未納道府県民税 (均等割を含む。)	29	△	△	中間 確定	△ △
	未納市町村民税 (均等割を含む。)	30	△	△	中間 確定	△ △

別表5(2)

税目及び事業年度	期首 未納 現在 税額	当期発生税額	当期中の納付税額			期末 未納 現在 税額
			充当金取崩し による納付	戻付 による納付	繰入金 による納付	
	①	②	③	④	⑤	⑥
法人税及び地方法人税	1	△ 100,000			△ 100,000	0
	2					
当期分	3					
中	4					0
計	5	△ 100,000	0		△ 100,000	0

(注) 当入力例は、処理の一例です。実際に入力する際は、顧問税理士等にご相談のうえ、各企業の処理方法に基づいて入力してください。